

事業名	母子家庭等自立支援事業費	財務コード (事業)	661003
-----	--------------	---------------	--------

細事業名	ひとり親家庭等日常生活支援事業費
------	------------------

担当部課室	福祉保健 部 児童家庭 課 母子福祉 担当 (内線)	3162
-------	----------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 S50 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(委託)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	自立のための職業訓練や疾病等により、日常生活に支障が生じているひとり親家庭(母子、父子家庭)及び寡婦	家事、介護等の生活援助及び保育サービスを受け、社会的事由による諸問題が解消されている。	ひとり親家庭等の生活等の安定
事業の内容 主に 24年度	ひとり親家庭等に対する、家事、介護等の生活支援及び保育サービスの提供 ・委託先:(一財)県母子寡婦福祉連合会 ・1時間単位による、家事、介護等の生活援助及び保育サービスの実施(所得に応じて費用負担あり) 自立促進に必要な事由又は社会的事由により、一時的に介護、保育等のサービスが必要な場合に派遣。 派遣日数は、当該ひとり親家庭等において現に日常生活等に支障が生じている状況を勘案して決定。 1回の要請の事由ごとに、原則として1週間を限度。 (実績 H23・・・生活援助21日、子育て支援1日 H24・・・生活援助4日、子育て支援41日) 本事業費の「決算額、予算額」には、「派遣手当」以外に事業運営のための事務費(研修及び派遣に係る経費)を含む。		
根拠法令等	山梨県ひとり親家庭等日常生活支援事業実施要領 母子家庭等対策総合支援事業費補助金		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	派遣時間数 ()書きは、「派遣手当」の額	83時間 (126千円)	163時間	347時間 (288千円)	157時間 (187千円)	157時間	活動指標 目標設定の考え方 過去3年間の実績等の平均値
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		220.0 %				データの出典等 予算見積書・過去の実績等
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	決算額、予算額 (千円) うち一財額	849 240		1,081 541	1,101 539	1,101 539	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	50 時間		50 時間	30 時間	26 時間	支援員の派遣を通じ、経済的・社会的・精神的に不安定な状態におかれやすいひとり親家庭の利用者から「相談を聞いてもらい、悩みが解消できた」「上の子どもを学校の親子遠足に連れて行くと、下の子どもを預かってもらって助かった」など、ひとり親家庭の精神的不安の軽減や生活の安定につながる声が寄せられている。	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	50 時間		50 時間	30 時間	26 時間		
人件費1人1単位:千円 (@2,050円×所要時間)	103		103	62	53		

これまでの事業の見直し・改善状況

平成20年3月実施要領一部改正・・・家庭生活支援員選定要件の改正...資格要件に該当する者であれば、広く一般の者から選定可能とした。
 平成22年3月実施要領一部改正・・・家庭生活支援員選定要件の改正...養成研修を終了した者に加え、養成研修の内容を定めた。

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
a	a	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
	b	ひとり親家庭への家庭生活支援員の派遣を通じて、経済的、社会的、精神的に不安定な状態におかれやすく、また地域から孤立しがちなひとり親家庭の日頃の悩み等の相談に応じる一方で、例えば、親子で遠足に参加する子どもが二人以上いる世帯に対する他の子どもへの一時的な子育て支援等により、家庭生活の安定や精神的不安の軽減に寄与する効果などを発揮し、利用者からの好評を得るなど、本事業の特性を活かした成果を上げていると考えている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目
有	本事業は、一定の成果を上げていると考えられるので、事業の効率性を更に高めるため、年間を通じ事業委託先から県に提出される支援員に対する報酬の支払手続の回数について半減するなど、事務の効率化をより一層進め、所要時間の削減を行っていく必要がある。 また、本事業において派遣を行う家庭生活支援員の登録状況には、地域間格差がみられることから、全県域をくまなく網羅できる体制にはなっていない。	k・l・m

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担
(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	事業実施に必要な報酬の支払手続の回数を半減し、事務処理に要する所要時間の削減を図る。 本事業において派遣を行う家庭生活支援員の登録者が少ない地域において、重点的に養成研修を行うことにより、ひとり親家庭に対する支援体制の充実・強化を進められるよう、本事業の受託団体を指導していく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。